

公共施設等総合管理計画の改訂（案）に対する 市民意見等の募集結果及び計画（案）の決定について

総務部 公有財産活用局
公共施設マネジメント推進課

1 市民意見募集（パブリックコメント）の概要

（1）募集期間 令和3年11月24日（水）から12月23日（木）まで（30日間）

（2）公表方法

- ・市ホームページ
- ・広報ながの（令和3年12月号）
- ・記者会見（令和3年11月24日）

（3）改訂案の閲覧場所

- ・市役所（公共施設マネジメント推進課）、行政資料コーナー、各支所窓口
- ・市ホームページ

2 市民意見募集等(パブリックコメント)に対する結果

- 募集の結果 意見提出者 4者 (郵送1、FAX1、電子申請2)
- 意見等件数 5件
- 意見等に対する市の対応

区分	対応方針	件数
(1)	案を修正・追加する	0
(2)	案に盛り込まれており、修正しない	0
(3)	案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする	5
(4)	検討の結果、案に反映しない	0
(5)	その他(質問への回答、状況説明)	0
	合計	5

3-1 意見要旨と市の考え方

(3)案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする

No.	ページ	意見要旨	市の考え方
1	38 53	<p><u>オリンピック施設へのネーミングライツの導入を、積極的に進めてほしい。</u>53ページに主なオリンピック施設として、エムウェーブ、ビッグハット、ホワイトリング、長野オリンピックスタジアム、アクアウイングがあり、年間維持管理費用は、約6億円になる。また、38ページには、施設の命名権(ネーミングライツ)の導入について書いてあるが、オリンピック施設へ積極的に進めるべき。市内や県内の企業だけでなく、全国から募集するのも、一つの方策ではないか。</p>	<p><u>オリンピック施設へのネーミングライツの導入については、国際オリンピック委員会(IOC)との関係から、オリンピックエンブレムの撤去に加え、施設名称からもオリンピックを削除する必要もあり、過去に断念した経過がありますが、今後の維持管理費用を確保するための一つの方策として参考とさせていただきます。</u></p>
2	48	<p><u>長野パルセイロの練習場について、新規の建設と整備を望む。</u>現在の練習場は、屋島のリバーフロントであるが、千曲川の河川敷にあるため、台風19号や昨年8月の大雨時には水浸しになり、長期間練習を行うことができなかった。さいたま市の浦和レッズの練習場・大原サッカー場は、以前、さいたま市所有の空地だったところに、天然芝の練習場を整備したものである。長野パルセイロも、まともな練習場の建設と整備を望む。</p>	<p>本改訂案は、個々の施設に関する計画ではなく、本市が所有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進のための計画を改訂するものです。 <u>個々の施設に対するご意見については、今後の公共施設マネジメントを進める上での参考とさせていただきます。</u></p>

3-2 意見要旨と市の考え方

(3)案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする

No.	ページ	意見要旨	市の考え方
3	45	<p><u>篠ノ井地区の交流センター7つの分館は現状のどおりの存続・維持が望ましい。</u> `社会教育・地域交流の推進` は少子高齢化社会に向かうこの域内の地域力を保つために不可欠なテーマであり、分館施設を市が手放すことなく維持・強化に取り組むことこそが今後の行政に課せられている役割ではないか。分館施設の譲渡・廃止・解体は、その役割を衰退させることになる。篠ノ井地区の地域力を前進させるために分館の維持・運営には更なる力を注いでいただきたい。</p>	<p>本改訂案は、個々の施設に関する計画ではなく、本市が所有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進のための計画を改訂するものです。 <u>個々の施設に対するご意見については、今後の公共施設マネジメントを進める上での参考とさせていただきます。</u></p>
4	45	<p>住民の日常的な交流によって育まれた住民相互の理解や思いやりの心が災害時等にも被害の拡大を防ぐ成果をもたらしたという事例もあるが、公民館活動はその重要な役割を担っており、分館は各地区の住民交流活動を文化面でもスポーツ面でも支えている施設である。こうした場が失われた場合、住民相互の連帯感や理解、地域への愛着が年々希薄になっていってしまうことが予想される。<u>分館の廃止又は譲渡ではなく、地域に相応の費用負担(戸数割負担金等)を課した上で、各地区の住民自治協議会が管理する形は検討できないか。</u></p>	<p>本改訂案は、個々の施設に関する計画ではなく、本市が所有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進のための計画を改訂するものです。 <u>個々の施設に対するご意見については、今後の公共施設マネジメントを進める上での参考とさせていただきます</u>、地域の社会教育が衰退することのないよう、地域や利用者等関係者と十分に協議を重ねてまいります。</p>

3-3 意見要旨と市の考え方

(3)案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする

No.	ページ	意見要旨	市の考え方
5	45	<p>公民館分館はいずれも住民の利用が多く、住民の意見を踏まえて将来像を検討すべきであるが、地域の役員への説明はあったが、利用者への説明もない。</p> <p>このような状況の中で、<u>本計画に個別施設計画を織り込むことには賛成できない。</u></p> <p>改めて利用者への説明をして、意見を聞いた上で進められたい。</p>	<p>本改訂案は、個々の施設に関する計画ではなく、本市が所有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進のための計画を改訂するものです。</p> <p><u>個々の施設に対するご意見については、今後の公共施設マネジメントを進める上での参考とさせていただきます。</u></p> <p>また、<u>個別施設計画は、公共施設等総合管理計画にある第一次再配置計画をより具現化したアクションプランとして、本改訂案に組み込むこととしております。</u></p>

4 その他の修正

- 各種計画の改定に伴い、本計画に掲載しているグラフ等を更新するもの

No.	ページ	グラフの名称	掲載元計画
1	4	第2章 1 年齢3区分別人口の推移と将来推計	第五次長野市総合計画
2	5	第2章 1 地域別人口の推移と将来推計	長野市人口ビジョン

- その他

No.	ページ	該当項目	修正内容
1	37	第4章 2 基本方針2 (6)ユニバーサルデザイン化の推進	施設の更新や長寿命化改修時に限らず、ユニバーサルデザインに配慮した整備ができるよう、本文を修正
2	45	第5章 2 生涯学習・文化施設 (3)検討の方向性	公民館の在り方について、働き方や日常生活の変化に伴う公民館の役割を含めて検討するよう、本文に追記
3	61	第6章 2 基本方針1 目標使用年数の設定	本市が定めた公共施設の目標使用年数と比較するため、法定耐用年数を追記し、表現を分かりやすく修正

5 今後のスケジュール

日にち	内容
2月9日 臨時部長会議	(計画案の決定)
2月15日 政策説明会	(市議会へ説明)
2月17日 記者会見 公表	(パブコメ結果の公表)